

2 被保険者・要介護者の現状と推計

(1) 介護保険被保険者数の現状と将来推計

第1号被保険者数は近年1,000人強を保っていましたが、平成29年度には1,000人を下回りました。今後は高齢者人口の減少が見込まれることから、第1号被保険者数も緩やかに減少するものと思われます。

図表 【被保険者数の推移と推計】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	(4月1日時点)			(推計値)			
第1号被保険者	1,013	1,015	980	972	964	955	908
65～74歳	435	429	402	400	398	394	370
75～84歳	396	386	374	359	354	333	342
85歳以上	182	200	204	213	212	228	196
第2号被保険者	827	784	759	716	694	672	577
総計	1,840	1,799	1,739	1,688	1,658	1,627	1,485

〈資料〉総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
 (第2号被保険者 平成27年～平成29年)
 厚生労働省老健局介護保険計画課計画係「第7期将来推計用の推計人口の配布について」
 (第2号被保険者 平成30年～平成32年、平成37年)

(2) 要支援者・要介護者・総合事業対象者の現状と将来推計

要支援・要介護認定者数は平成29年9月末で161人、第1号被保険者に占める割合は16.5%となっており、全国平均・全道平均よりも低い割合で推移しています。これは、高齢化率の高さに対して、介護の必要な人の割合が低いためと考えられます。しかし、今後の更なる高齢化、特に後期高齢者の割合が増えることから、認定者の割合は上昇するものと推測されます。

図表 【要支援・要介護認定者数の推移と推計】

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
	(9月末時点)			(推計値)			
第1号被保険者	1,009	988	976	972	964	955	908
要支援1	11	13	12	7	8	8	9
（うち第2号被保険者）	1	1	2	2	3	3	3
要支援2	22	14	9	6	9	9	10
（うち第2号被保険者）	0	0	0	0	0	0	0
要支援計	33	27	21	13	17	17	19
（うち第2号被保険者）	1	1	2	2	3	3	3
要介護1	44	48	45	46	49	51	54
（うち第2号被保険者）	0	0	0	0	0	0	0
要介護2	35	28	39	43	47	47	49
（うち第2号被保険者）	0	0	0	0	0	0	0
要介護3	24	28	24	23	26	27	27
（うち第2号被保険者）	0	1	0	0	0	0	0
要介護4	19	20	22	20	21	23	25
（うち第2号被保険者）	1	0	0	0	0	0	0
要介護5	17	12	10	10	10	11	11
（うち第2号被保険者）	0	0	0	0	0	0	0
要介護計	139	136	140	142	153	159	166
（うち第2号被保険者）	1	1	0	0	0	0	0
要介護・要支援計	172	163	161	155	170	176	185
（うち第2号被保険者）	2	2	2	2	3	3	3
要介護認定率	17.0%	16.5%	16.5%	15.9%	17.6%	18.4%	20.4%
総合事業対象者	—	—	2	9	11	13	20
参考	全道認定率	19.8%	19.9%	19.9%	—	—	—
	全国認定率	18.0%	18.0%	18.0%	—	—	—

(資料) 介護保険事業状況報告

図表 【要介護認定者の認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定ランク】

区 分	判定基準	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(3月末時点)		(9月末時点)
自立	—	25	28	30
ランクⅠ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	21	24	20
ランクⅡ a	家庭外で日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる	36	37	30
ランクⅡ b	家庭内でも日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる	37	31	34
ランクⅢ a	日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする	24	19	20
ランクⅢ b	夜間を中心として、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難が見られ、介護を必要とする	17	13	14
ランクⅣ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	8	10	11
ランクⅤ	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	3	2	2
合計		171	164	161